

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 芝山工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 P1	1-5 施工地域区分 特記仕様書に「市街地部(DID地区及びこれに準ずる地区)が施工場所に含まれない工事」と記載されており、現場環境改善費率分についても同様と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
2	単価表 番号294	諸経費① 間接工事費の工種区分は、「トンネルと他工種」を採用されているのでしょうか。	土木工事積算基準6.間接工事費算定の適用工種区分に示すとおりお考えください。
3	割掛対象参考内訳書	工事用機械分解組立費②(トンネル) ホイールジャンボについて「3ブーム(油圧170kg級)」と記載されていますが、本工事は機械掘削であるため2ブーム(油圧式150kg)で施工可能と考えます。 ホイールジャンボ3ブーム(油圧170kg級)は、発注者の指定機械と考えてよろしいでしょうか。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属性的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 したがいまして、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。
4	割掛対象参考内訳書	ダンプトラック運転費 ずり処理工のダンプトラックについて「25t」と記載されていますが、本工事は機械掘削であるため10tダンプで施工可能と考えます。 25tダンプは、発注者の指定機械と考えてよろしいでしょうか。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属性的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 したがいまして、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。